

## 町内の各避難所に防災資機材が配備されました

11月19日（月）、国際交流会館で「鶴田町避難所防災資機材引渡式」が行われ、災害時の必要性が想定される防災資機材が、町内の各避難所26か所（文化センター・ふれあいセンター等）に、配備されました。

今回配備された資材は、

- ・投光器
- ・拡声器
- ・担架
- ・ロープ
- ・投光器用バッテリー
- ・ヘルメット
- ・給水タンク
- ・ガソリン携行缶

今年3月に、同避難所へ電源を使用しないスドープが配備され、今回は防災資機材の配備となりました。

町では、今後また避難所で必要と思われる資機材を随時配備していきます。避難所区域にお住まいの方々は、資機材の所在と使用方法等を確認し合い、災害時にご活用くださいますようお願いいたします。

写真・上／集まった避難所の代表の方々に自主防災のお願いをする中野町長  
下右／避難所を代表して山道地区の渋谷信一さんに資機材の目録が渡される  
下中／今回引渡された資機材 下左／避難所ごとに仕分けられた資機材



## 災害時の要援護者受け入れと相互協力支援の協定を結ぶ



写真・上／今回協定を結んだ福祉関係団体の方々  
下左右／町と福祉関係団体が協定書に署名する様子



12月8日（土）、鶴田町保健福祉センター「鶴遊館」で、「災害時在宅要援護者支援及び災害時相互協力支援協定締結式」が執り行われ、鶴田管内11の介護サービス事業者ならびに福祉関係機関が、「災害時に町から協力要請があった際には、要援護者を受け入れる協定」と「災害時には町と相互に協力して要援護者を支援する協定」の2つの協定が結ばれました。

また、締結式後に行われた鶴田町社会福祉大会の席上で、今回協定を結んだ各福祉団体が紹介され、中野町長から署名および押印した協定書が代表者に手渡されました。

今回の締結式で、町と協定を結んだ社会福祉団体（介護サービス事業者および福祉関係機関）は次のとおり。

- ・社会福祉法人 鶴田町社会福祉協議会
- ・社会福祉法人 鶴松会
- ・有限会社 さくらファーム
- ・有限会社 田中運送
- ・有限会社 大東
- ・株式会社 いかり商事
- ・社会福祉法人 桂久会
- ・有限会社 ひら岡
- ・有限会社 三浦建設
- ・特定非営利活動法人 聖美会
- ・社会福祉法人 共生会

【広告】

債務整理・過払い金請求・自己破産・個人再生  
**借金の悩み、ご相談下さい。**

「法人の倒産手続きにもご対応致します」  
「過払い金返還請求します」「完済案件は着手金無料」  
「着手金は分割払い可」(1社18,900円) [成功報酬は後払い]  
ご家計の収支状況を伺いつつお支払方法を極めて柔軟に決定しています。



弁護士 中島賢悟  
東京弁護士会所属登録番号34985号

まずは  
お電話  
下さい



1月の相談会は19日(土) 弘前  
20日(日) 五所川原にて行ないます。  
会場については、お電話にてお問い合わせください。

- 借金を減額した上で、元金のみ分割払いを目指します。
- 過払い金返還高額目標(書類なし、記憶が曖昧でも大丈夫!無料で調査)
- ご依頼者のプライバシー厳守 ●費用分割払いOK

**0120-113-314**

ご予約受付時間 平日・土日祝日/10:00~20:00

東京都渋谷区渋谷1-8-3 TOC第一ビル5F TEL.03-5774-1521(代表)  
Mobile <http://saimu0.net> (24時間受付)

**セキュアトラスト法律事務所**

■有料広告の問い合わせは 総務課 まちづくり班 (内線263) まで